

忠岡町子ども・子育て会議（第9回）会議概要

■日 時：平成29年1月30日（月）午後7時～

■場 所：忠岡町役場 2階 機能訓練室

■委員構成

[委 員]◎藤田委員、○高見委員、○勝元委員、小島委員、東委員、柏原委員
土居委員、大谷委員、道口委員、根来委員、内藤委員、高橋委員、新川委員
中元委員、森委員、片山委員、勝元委員、島田委員、泉元委員、土井委員
◎会長、○副会長

[事務局]教育委員会 富本、二重、岩根、森

■傍聴者数 5名

■配付資料

会議次第

（仮称）忠岡町幼保一体化推進基本計画（抜粋）について

会議条例

■会議次第

1. 町長あいさつ
2. 会長あいさつ
3. 委員出席状況の報告

<案件>

1. （仮称）忠岡町幼保一体化推進基本計画（抜粋）について
2. その他

■会議概要

次第1 町長あいさつ

みなさん、こんばんは。町長の和田でございます。本日も遅い時間にも関わらず、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

次第2 会長あいさつ

みなさま、こんばんは。会長の藤田でございます。

本日も遅い時間の開催にも関わらず、ご出席いただきましてありがとうございます。

さて、今回でこの会議も9回目を迎えました。

今回は、前回の会議でもお伝えしておりましたとおり、子ども・子育て会議としての一定

の方向性を決めて参りたいと考えております。前回の会議においての論点でありました、1つ目は候補地について、2つ目は運営形態について、この2つについて皆様の忌憚のないご意見を聞かせて頂き、方向性を決めて参りたいと考えております。

それでは、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

次第3 委員出席状況の報告

事務局より、資料の確認と委員の出席状況の報告。委員20名中、17名の出席であり、会議が成立している旨を報告。(欠席委員：新川委員、島田委員、泉元委員)

去る1月12日に議会の福祉文教常任委員会の議員さん6名と事務局で、泉大津市の公立の泉大津市立くすのき認定こども園と民間の認定こども園アンビーに視察行き、終了後に意見交換会を行った旨を報告。

案件1. (仮称) 忠岡町幼保一体化推進基本計画(抜粋)について・・・

資料に基づき、事務局説明(略)

委員：忠岡地区の候補地についてですが、保護者の方の送り迎えのことを考えますと、現在の忠岡幼稚園の場所は道が狭く、袋小路であるうえ、交通の不便さがあると思います。それを考えますと、隣接する建物が少なく、前の道が広い忠岡保育所隣接の旧総合福祉センター跡地の方がよいと思います。

会長：事務局はどのようにお考えですか。

事務局：道の関係で送り迎えが不便ということもありますので、事務局としましては、忠岡保育所隣接の旧総合福祉センター跡地が適当であると考えています。

会長：他にご意見がありましたらお願いします。

委員：孫が保育所、幼稚園、チューリップ保育園の3か所へお世話になって、送り迎えの経験から言わせてもらおうと、チューリップ保育園は駐車場が前にあって、送り迎えが割に便利で、忠岡幼稚園は自転車か歩きでないと送り迎えができないんです。袋小路なので、車での送り迎えは到底無理な現状でした。忠岡保育所は前の道も広いし、送り迎えの便利もよかったです。

この間、子どもには関係ありませんが、北区の老人会の会合の後で、災害時要援護者が80名強居て、もし災害があった場合、北区として近くに高い建物がない、そして、ちょうどこういう場所を2・3階にしてもらおうと、近くに避難場所がある。災害があった場合でも、何名かの命が助かると思う。この間もこういう意見がかなり出ました。南3丁目の場合は、谷野マンションが高い場所になり、その他には北区は高い場所がない。ちょうど今の忠岡保育所あたりに何か高い建物、そういう避難場所を認定してもらえそうな場所を作ってもらえたら言うことがないかなという意見がかなり出ましたので、よろしくお願いします。

会長：色々ご意見が出ていますが、事務局の方でどのようにお考えですか。

事務局：事務局としましても、今おっしゃっていただいた通り、忠岡幼稚園に関しては交通の不便さがあると思っております。あと、忠岡保育所の場合は、津波の浸水想定区

域であります。建てる場合は、土地をかさ上げするなどして、そこを地域の避難拠点として活用できるように考えておりますので、事務局としても忠岡保育所隣接の旧総合福祉センター跡地が良いのではないかと考えております。

委員：一応、予定としては何階くらいで考えているのですか。

事務局：2階以上で考えております。

会長：建物は町が建ててくれるのですか。それとも民間に委託するのですか。

事務局：それについても、この後に民間に委託するのか、町が建てるのかを議論していただくこととなります。

会長：他にお尋ねやご意見がございましたら、よろしく申し上げます。

委員：まず、場所的な部分をどうかということに関しましては、私が今お話しするのは経験上からのことでしかありませんので、実際どうかというのは色々議論が必要になるのかもしれませんが、保護者の方々は送迎について、本当にですね、ご意見をいただくのが明らかに以前からよりは増えております。余談ですが、私の幼保連携型認定こども園の方も車の置き場所は一定確保しているのですが、一気に集中した時は無理でして、そうすると路上駐車になります。路上駐車になりますと、即近隣の住民の方々からクレームがあります。当然だと思います。迷惑をかけてますのでね。それでいても、場所的な部分も自分の園では限界がありますので、正直、今は近くのコインパーキングを送迎の時だけ限定で費用を負担して対応しております。それでなんとか路上駐車がなくなっているという状況です。費用負担はどうでもいい話ですが、要するに以前よりもそういう声が増えている中で、こちらの候補地を当てはめると、車が行き来すると、置き場所はまた別問題なのですが、有余的にあるのが忠岡保育所隣接の旧総合福祉センター跡地が相応しいかなと思いました。私は先ほどもお話しましたが、平成27年度から幼保連携型認定こども園としてやって、もうすぐ2年終わろうとしています。私個人的には、認定こども園は大賛成です。理由がちゃんとあります。よく新聞等でも言われていますが、今の子どもたちは30年後には今ない仕事に就いているであろうと。今まだ存在していない仕事、その大半はロボットや要するに機械、AIですね、人工知能に置き換わると。そういうものもかみ合わさって、全てではないとは思いますが、今ない仕事が新たに出来て、逆に今ある仕事もなくなるかもわからない。今の子どもたちは、将来、30年後、30年経たないかもしれませんが、社会で生きていく力を身につけなければならないんですよ、今。これから生まれてくる子どもたちはみんな本当に身につける必要がある、AIが悪いというわけではなく、AIはもう本当に技術革新の素晴らしいもので、それに対応していかなければならない、子どもたちは。一言で言うのは難しいのですが、それには今何をしなければならぬか、施設側からすればなんですけれど、やはり保育の質、その部分に焦点を当てて進めていかなければならない。質って一言で言うと簡単ですが、やはり色々あります。中身ですね、非認知能力を上げると色々あります。ただ、今の世の中の問題は、質だけでなく、どちらかと言えばですけど、量的な部分。すなわち、待機児童の解消ですよ。待機児童の解消、これは大事な事なんです。量的な部分と質的な部分、今は同時進行で進めて行かなければならないと

いう時代からすると、やはり認定こども園という風にと私は思っておりますし、私は認定こども園は、改めてですけど大賛成の部分であります。すみません、長くなりました。

会 長：そうですね、色んなご意見ありがとうございます。他にございませんか。

無いようでしたら、次に進ませてもらってよろしいでしょうか。

委 員：よろしいですか。前回の確認もあるので、ちょっと教えていただきたいんですけども、公設公営と民設民営とあろうかと思うのですが、前回も保育料等は変わらないということだったと思いますが、再度、保護者の方へのご負担がどの程度変わっていくのかというあたりを明確にしてもらった方がよいのではないかとということ。あと、忠岡町において、忠岡幼稚園の人数が非常に少なくなってきた、ある意味教育の中においても先々心配な部分もあると、是非とも早く進めなければならないと私自身も考えておまして、できる限り早く認定こども園としてスタートしていただいた方が、よりたくさん子どもたちが共に教育を受けるという貴重な経験ができるのではないかと考えております。そのあたりも十分に考えながら方向性を決めていただけたらなと思っておりますので、保育料等ですね、町の関与がかなりできると聞いていますので、補足として教えていただきたいと思っております。

事務局：保育料に関しましては、今現在も保育所については、民間のチューリップ保育園と公立保育所に関しては、同じ保育料の表を使っております。これは、市町村民税所得割額によって階層を分けておりますので、これに関しては認定こども園になっても変わりません。ただ、金額に関しては、もしかしたら若干変わってくる可能性があります。大きく変わることはないと思っております。現在の忠岡・東忠岡幼稚園に通っている方に関しましては、保育所とは違う保育料の表を使っておりますので、認定こども園になった場合は、若干高くなる可能性もあります。どれくらい高くなるかは決まっておきませんので、そのあたりはご留意いただければと思っております。あと、もし民営化した場合には、保育料は公立と差はないのですが、諸費用ですね、制服や英語教育のような実費負担というのは、民間と公立で差が出てくると考えております。実費負担に関しては、実際の運営に当たって保護者、運営先、町の3者協議をする場を設けて大きな差が出ないように協議して参りたいと考えております。

会 長：他にお尋ねはありますか。

委 員：これまでに何回も会議をして、何時間も詰めて話をしてきた結果、1つ1つ、候補地はどうしますか、というように決められることだけを決めていったらどうですか。まずは候補地について、次は運営形態についてというように、決められることだけを決めていきましょうか。そう思うんですが、いかがでしょうか。

会 長：そうですね、前にいくようにね。

委 員：設置場所は先ほどから色々出ているので、先にそういうところから固めていってというのはいかがでしょう。

事務局：まずは、先ほどから設置場所についてご意見をいただいておりますので、場所については、忠岡保育所隣接の旧総合福祉センター跡地で決めさせていただいてもよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

事務局：ありがとうございます。候補地につきましては、忠岡保育所隣接の旧総合福祉センター跡地で決めさせていただきます。

それでは、次、運営形態についてですが、もう一度ご議論をお願いします。

会長：みなさんは一応今まできた中で、民営でよいということでしたよね。それで進めていただいていると思うのですが、それでよろしいですか。

委員：異議なし。

事務局：それでは、運営形態については、民設民営というお声をいただいておりますので、決定させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

会長：具体的にこれからどこの企業等にお願いするというのは出していただけるのですね。この会議ではないのですか。

事務局：選定の会議は、また別の選定委員会で決めます。

会長：ここでこういう意見が出てきましたということで、議会か何かにかけるのですね。

事務局：今決めたことは、忠岡町子ども・子育て会議としての方向性でございます、それに町長への意見書を付して提出する予定でございます。

会長：先ほど、意見にもありましたけれども、将来を担う子どもたちのためにも内容の良いものをよろしくをお願いします。

委員：すみません、口を挟んでしまって。要は、忠岡町に金があったら、こんなんすることはない。金がないから民営にするかどうかで、金があったらもう何もすることはない。これは議員さんに任せといたらいい。お金がないから民営化するかどうかでしょ。お金がないなら民営にしないと仕方がない。僕の考えとしては、お金があれば箱モノを作って、そこに職員を当てはめていったらできる、そういうことやと思います。

会長：私もチューリップ保育園の評議員をさせてもらってるんですけども、町立が悪いという意味ではありませんが、民間の方が子どもさんの教育に関しては、どんどん前向きに良くなって、保護者さんもそういうのを見て希望者が増えているように思います。だから、時代に合ったようにしていくには、民営がいいと思うのですが。個人の意見ですが。

事務局：たくさんのご意見をいただきまして、忠岡町子ども・子育て会議としましては、候補地については忠岡保育所隣接の旧総合福祉センター跡地、運営形態については民設民営というお声が多かったと思っておりますので、それで決定させていただきます。

会長：そのようによろしくお願いします。

事務局：それでは、ただ今の結果を忠岡町子ども・子育て会議の方向性として決定し、基本計画に追記させていただきます。また、民営化につきましては、さらに慎重に進めていきたいと思っておりますので、保護者の方々への説明や運営先の選定、教育・保育内容等について、子育て会議での意見として、より詳細な意見書を付けて町長に報告をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、意見書につきましても、会長と相談の上、早急に意見書（案）を作成し、委員皆様にご意見を伺ったうえで、次回の会議で報告させていただきたいと考えております。

会長：他にご意見やお尋ねはありませんか。

委員：忠岡地区の方向性については、一定の方向性が決まったと思いますが、気になるのは東忠岡地区の方なのですが、何点か聞いてみたいことがあります。忠岡地区は平成31年4月に幼保一体化を開始予定と思いますが、東忠岡地区は幼稚園・保育所がくっついていて、建て直しもないようですが、何年くらいから幼保一体化になるのか、あと東忠岡幼稚園はかなり老朽化が進んでいて、雨漏りの工事とかも何回も来られてるが、あまり改善されてないような感じなので、このまま建物を使うかどうかになります。お話いただきたいと思います。

事務局：とりあえず、忠岡地区の方向性として決定しましたが、今後、移管先法人の選定などに時間がかかると考えております。申し訳ありませんが、東忠岡地区の幼保一体化につきましては、忠岡地区がある程度落ち着いてからと考えております。できる限り早く進めて行きたいと思っておりますが、もうしばらく時間がかかると思います。いつ、何年の何月というのも未定です。東忠岡幼稚園の老朽化につきましては、今後改修をしていきますが、そのあたりも時間をいただくことになると思います。

委員：忠岡地区が落ち着いてからということですか。

事務局：終わってから、できるだけ早急には進めて参りますので、よろしく願いいたします。

委員：運営形態については、忠岡地区は民営ですが、東忠岡地区はどういった形になるのか決まっているのですか。

事務局：東忠岡地区に関しましては、今と同じで公設公営という方向で考えております。

委員：ありがとうございます。

会長：他にございませんか。

他にないようでしたら、次回の会議日程について、2月9日木曜日に予定しておりますので、皆様、ご出席の程、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議は終了させていただきます。

事務局の方で何かありませんか。

事務局：皆様からたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。先ほども言いましたが、次回の会議では、町長へ報告する意見書をお示しさせていただき、子ども・子育て会議の最終結果として、基本計画の最終案と併せて町長へ報告したいと考えておりますので、次回会議への参加もよろしく願いいたします。以上です。

会長：ありがとうございました。これで会議を終了いたします。

事務局：藤田会長どうもありがとうございました。

これをもちまして、第9回忠岡町子ども・子育て会議を終了させていただきます。

委員の皆様、本日も遅い時間依も関わらず、長時間ありがとうございました。

終了時刻午後7時40分